

## 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトのさらなる推進<2017(平成 29)年度>について

### 1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを目的とした活動として、宗門全体において推進されている。

2015(平成 27)年 3 月 13 日には『「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト』の内容を刷新し、スローガンを「結ぶ絆から、広がるご縁へ」に定めた。本来総合基本計画については、たびたび内容を変更する性格のものではないが、重点プロジェクト推進期間の最終年度であったことや、専如門主の法統継承、並びに「伝灯奉告法要についての消息」の発布を受け、その内容を見直すこととなった。この総合基本計画では、各方面からの意見を踏まえ、当初十分に周知できていなかった「実践運動」と「重点プロジェクト」の関係性を明確に整理した。

重点プロジェクト推進室では教区、組、教化団体、一般寺院や個人など各活動主体の取り組みについて、その情報を収集し、実践事例を「本願寺ホームページ」上において継続的に紹介しており、すでに 130 事例以上を掲載している。2015(平成 27)年 1 月、掲載事例が一定の数に達したことから、『実践事例集』を発行し、集約した情報を発信した。

### 2. 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトは教区・組・教化団体をはじめとする活動主体が、社会への具体的な貢献のため、特に傾注すべき実践目標について、年限を定めて取り組むものである。2012(平成 24)年度から 2014(平成 26)年度に亘った前期の重点プロジェクト推進期間が終了し、新たに 2015(平成 27)年度から 2017(平成 29)年度までの 3 か年に亘る推進期間を設定し推進している。

尚、前期推進期間が終了したことを受け、特筆すべき活動に対し奨励の一環として新しく「重点プロジェクト大賞」並びに「実践活動奨励賞」を設けて表彰し、『本願寺新報』『本願寺ホームページ』などで紹介した。受賞した団体には、今後の活動への支援とするため、賞状と特別助成金を交付した。この顕彰を周知し、積極的な活動を奨励することにより、各活動主体が「実践目標」の達成に向け、意欲的に取り組めるようにしたい。

### 3. 2016(平成 28)年度

2016(平成 28)年度は、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会・教区委員会・組委員会の各委員が新たに選出され、また教区会議長、教区会議員並びに組長という地方における要職者が改選されたため、改めて実践運動における理念の周知と、一層の活動推進に努めた。特に各教区委員会からは、新しい委員に対しての

学習会として実践運動に関する講義の依頼が多く、それらについては「講師派遣制度」にて対応した。この「講師派遣制度」は教区・組・教化団体などが主催する実践運動に関する研修会に、そのテーマを担当する宗派職員を講師として派遣し、その出向経費を全て宗派が負担するものであり、平成 28 年度には約 70 件の派遣を行った。

また、宗派における実践運動の一環として、宗門総合振興計画と連動しつつ、山積する現代社会の課題への対応として、築地本願寺を会場に「シンポジウムご縁 仏教の可能性－震災後の日本と仏教－」を開催した。このシンポジウムでは各界の有識者を迎え、現代社会と仏教の関わりについて学びを深めたもので、参加者は 550 名を超え大きな反響を得た。次年度（平成 29 年度）中には本シンポジウムの記録誌を発刊する予定である。

更に、戦後 70 年にあわせて公表された「平和についての論点整理」からの学びを広く宗門内外に周知するため、総合研究所と協力し「非戦平和」に関する冊子『ごえん』を発刊した。

#### 4. 2017（平成29）年度の取り組み

本年度は実践運動の特徴的な取り組みである重点プロジェクトの推進期間が最終年度となるため、その点検・総括をすると共に、次期重点プロジェクト策定に向けての検討が必要となる。また、第 25 代専如門主 伝灯奉告法要初日にご親教『念仏者の生き方』をお示しくださったことに鑑み、『「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト』をご親教のお心を体した内容に若干改訂する予定である。また、重点プロジェクトの推進期間と、中央や教区の役職者任期との整合性について検討する必要もあり、中央委員会や教区委員会、公聴会などを通して意見を聴取したい。

尚、本年も、地方における活動推進に資するため、「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」の財的支援を行っており、これらの支援を継続することにより、地方における運動推進の一助としたい。また、教区、組、教化団体、一般寺院や個人など各活動主体の取り組みについて、引き続きその情報を収集し、実践事例を「本願寺ホームページ」上において継続的に紹介する。そして、これまでの掲載事例をまとめた『実践事例集②』を来年度発行にむけて取り組む予定である。

『念仏者の生き方』において、ご門主が「世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しの通り、さらに「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進する体制を整えていきたい。

以上